

台湾の人々に本籍地「中国」と記載

住民票や調理師免許

議員に、この理不尽な問題について聞いた。

台湾の人々が、日本で住民票や調理師免許を取得した際、本籍地欄に「中国」や「中華人民共和国」と一方的に記載され、心を痛めたケースが指摘されている。台湾と

「日本が中国と国交を回復したとき、1972年の日中共同声明で『中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府である』としたことが、誤解の原因です。日本政府は、台湾の法的立場について『未解決』との立場。『本籍欄を台湾と記載してはいけません』ということではありません」

片山さつき氏が語る

理不尽対応の実態と解決策

片山氏は「台湾の友情を忘れてはならない」と語った



「交」を継続している。

日本も、台湾のWTO(世界貿易機関)加盟や、WHO(世界保健機関)総会のオブザーバー参加に尽力しており、2005年には中国に先んじてビザ免除の恒久化も実現した。国際的な台湾の存在を積極的に認めてきた。

こうした立場は、79年に中国と国交を樹立し、台湾と「断交」した米国も採用し、台湾関係法を制定して「事実上の国

出のような対応が続き、ネットなどで「台湾と、共産党一党独裁国家と一緒ににするなんて、ひどすぎる」といった批判が噴出した。

片山氏は「要するに『母国(または出生地)がどこか』という帰属意識的アイデンティティーの問題です。よって、本籍地を台湾と記載することは、日本が尊重する人権主義とも適合します」と言い切る。

片山氏は「東日本大震災で、どこの国よりもいち早く日本を助けようとしてくれたのが台湾でした。200億円以上もの寄付が寄せられ、温かい励ましの言葉もたくさんいただいた。日本人はこの隣人の友情を決して忘れてはいけません」と語っている。

「大事な隣人、今こそ日本が恩返しする。」

(ジャーナリスト・安積明子)